

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日ノ丸自動車株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすく、十分に能力を発揮できる環境を整備するために下記の通り策定する。

1.計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2.目標

- (1) 計画期間中に育児休業の取得率を男性社員 80%、女性社員 100%を維持する。

<対策>

2025 年 4 月～ 男性育児休業取得を促進するための環境づくり及び育児との係わりを促進するための啓発研修の実施

2025 年 10 月～ 半期ごとに取得状況を把握し情報展開する。
以降継続的に実施する。

- (2) 時間外労働時間+休日労働時間が月 30 時間を超える人数を月平均 10 人未満にする。

<対策>

2025 年 4 月～ 毎月の時間時間外労働時間+休日労働時間を部門毎に把握し所属長へ情報展開する。

2025 年 4 月～ 所属長は所定時間外労働の原因を調査・分析し、所定外労働が多い従業員へ個別指導及び特定の従業員に所定時間外労働が集中しないよう管理する。

2026 年 4 月～ 恒常的に時間外労働が多い部署について、改善策を所属長と検討する。
以降継続的に実施する。